

令和 4 年

西条市議会第 7 回 1 2 月定例会提出議案書

(その 3)

西 条 市

目 次

議案第106号 工事請負契約の締結について 1

議案第106号

工事請負契約の締結について

西教総工第7号大町小学校施設長寿命化事業の内建築主体工事について、次のとおり請負契約を締結するため、西条市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年西条市条例第48号）第2条の規定により、議会の議決を求める。

令和4年12月5日提出

西条市長 玉井敏久

- 1 契約の目的
西教総工第7号
大町小学校施設長寿命化事業の内 建築主体工事
- 2 契約の方法
一般競争入札
- 3 契約の金額
525,156,148円
- 4 契約の相手方
愛媛県西条市神拝甲132番地4
西条建設株式会社
代表取締役 星 加 隆 夫

提案理由

西教総工第7号大町小学校施設長寿命化事業の内建築主体工事請負契約の締結について、西条市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものである。

関係法令

西条市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例

(議会の議決に付すべき契約)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負とする。